

令和7年3月教育委員会臨時会会議録

令和7年3月10日 開催

静岡市教育委員会

令和7年3月静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

令和7年3月10日（月） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 議案

議案第55号 静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

議案第56号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について

議案第57号 教育委員会職員の人事について

議案第58号 教育職員（指導主事）の人事について

議案第59号 教育職員（高等学校）の人事について

議案第60号 教育職員（小学校・中学校）の人事について

議案第61号 教職員の人事について

議案第62号 教育委員会の人事対応について

(4) 閉会

令和7年3月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和7年3月10日(月) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫
委 員 佐野 嘉則 委 員 永松 典子
委 員 井上 美千子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
教育総務課長	飯田 浩史
市立高等学校事務長	加納 多佳子
市立桜が丘高等学校事務長	岡 哲丈
教職員課長	神谷 孝之
教育施設課長	大瀧 雅博
学校教育課長	木下 雅人
児童生徒支援課長	内山 真路
学校給食課長	中野 雅也
教育センター所長	榎本 義男
教育総務課調整係長	松田 裕樹
教育総務課主査	益田 ちづる

4 内 容

(1) 開会

赤堀教育長 令和7年3月教育委員会臨時会を開会します。
本日は、静岡市教育委員会会議規則 第2条第3項「教育長が必要
があると認めるとき」に該当するため、臨時会を招集いたしました。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を黒川委員に指定

(3) 議案

赤堀教育長 議事に入ります。お手元の資料、会議の流れを御覧ください。本日は、議案8件の審議を予定しています。
議案第57号から議案第62号については、人事に関する案件です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 議案第57号から議案第62号までの審議は、非公開といたします。
なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うものとします。

<議案第55号 静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 教育調整監が学校づくり推進監になるということは、これまでは、学校教育だけでなく、広義の教育について取り組んできたと思いますが、学校に特化した統括官としての役割を持つことになるということですか。

教育総務課長 はい。「調整」という言葉が全庁で見直される中で、調整は特定の

人が行うものではなく、誰もが業務の中で行うものであるという考えから、「調整」から「推進」や「総務」という言葉に変える中で、教育調整監は、学校づくり推進監に変わり、学校づくりと教育に関しては、委員のご指摘のとおりです。

佐野委員 中央図書館のような社会教育施設もありますが、学校教育以外の部分は、学校づくり推進監は、どう関わるのですか。

教育総務課長 教育調整監は、ラインというよりも、スタッフ職に位置づけられております。図書館が方針決定をする際、次長から局長に相談する流れの中で、必要に応じて調整監に関わっていただいておりますが、基本的には、教育職として学校づくりの推進を担う役職であると整理しております。

井上委員 学校教育課の管理係が、学びの多様化推進室に再編されるというお話ですが、管理係は、現状何人いらっしゃるか、管理係が担っていた業務は、学びの多様化推進室へどのように分けられるのかを御説明いただきたいです。

学校教育課長 これまで管理係が行っていた業務、例えば、庶務、静岡市学生寮、寄宿舎、支払い関係業務などがありますが、それらの業務は、教育課題係と教育課程係に溶け込ませていく予定です。管理係は、現在行政職が5名、会計年度任用職員が2名おりますけれども、課内で人数を再編して運用していこうと考えております。学びの多様化推進室は、新しく行政職3名、教員職2名の5人体制でやっていく予定です。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

赤堀教育長 それでは、議案第55号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第55号は原案のとおり承認とします。

<議案第56号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

黒川委員 議案と直接関係することではありませんが、表の（15）から（17）について、組織的には今までと変わらないと思いますが、子ども未来局で行っている教育支援センターや、児童生徒の教育相談については、新しくできる学びの多様化推進室の業務に重なる部分が出てくると思います。今後、推進室との連携など、教育委員会と子ども未来局で同じ課題に取り組まれる中で、業務のすみ分けというか、協力体制をどう作っていくのか教えていただきたいです。

学校教育課長 学びの多様化推進室の業務は、現時点では、中学生を対象とした1条校の設置を進めることと考えております。
学びの多様化学校にはいくつかパターンがあって、分教室型や分校化や独立型とありますが、当然中学生の間だけにとどまらず、卒業後、あるいは中学校入学前と、生涯にわたって学んでいくので、連携は必要になってくるはずだと思っています。
ただ、まだ推進室が立ち上がっておりませんので、どう連携とるかも視野に入れながら、こども若者応援課等と議論を交わしたり、連携したりすると想定しております。

赤堀教育長 学びの多様化学校は、中学生を想定して準備を進めるんですけども、この補助執行の表にある（15）から（17）までの業務は、学びの多様化学校を設置する、しないに関わらず、これまでもこれからも、教育委員会と子ども未来局は、連携を図っていかなければならないですし、特に、昨年度、子育て・教育のプロジェクトチームを作って、やってきている一連の流れの中で、さらにそれを深めていく必要があると思っています。

児童生徒支援課長 教育支援センター、教育相談についてですけども、児童生徒支援課の生徒指導係と、教育支援センターの担当者とで定期的に情報交換を、現在も行っておりまして、不登校のお子さんたちへの支援について協力体制を作っています。
今後、学びの多様化推進室もできますので、室と連携しながら、子ども未来局と教育委員会の連携を続けていくよう考えております。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

各 委 員 承 認

(4) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和7年3月教育委員会臨時会を閉会します。

午後3時14分